

令和 8 年度

大月町教育行政方針



大月町教育委員会

【1】基本理念

人権を尊重し、平和を愛し、心身ともに健康で創意と自主性に富んだ人間性豊かな調和の取れた町民の育成。

【2】基本目標

大月町教育委員会は、「第7次大月町総合振興計画」の定める「豊かな心を育む教育・文化のまち」づくりを基本目標に、「大月町教育振興基本計画【大月町教育大綱】（令和6年度～令和12年度）」に掲げてある施策の展開を図り、目標の達成状況に応じて細かい部分の改善を図りながら教育行政を推進する。

【3】基本方針

1. 学校教育の充実

「子どもたちが主人公」を合言葉に、「社会に貢献できる人材の育成（生きる力をつける）」～誰一人取り残すことのない教育～を目指して、夢や希望を持ち、社会の変化に適切かつ主体的に対応できる児童生徒を育成する。

(1) チーム大月として組織的・協働的に取り組む学校づくり

- ①目標の達成や課題の解決に一丸となる職場
- ②教職員の資質・指導力の向上
- ③働きがい改革で魅力のある学校づくりの推進
- ④教育環境の整備

(2) 基礎学力の定着と学力の向上

- ①授業改善 … 「探求的な学習及び課題解決型学習の推進」
- ②学習DXの効果的な活用と令和の授業DXの推進
- ③個別最適な学びの推進（個に応じた家庭学習の取り組み）
- ④小学校の教科担任制及び中学校教員の小学校への乗り入れ授業の実施
- ⑤学習支援員の配置

(3) 命の教育及び心の教育の推進

- ①道徳教育（豊かな心を育む教育）の推進
- ②人権教育の推進
- ③食育の推進
- ④児童生徒支援と特別支援教育の推進
- ⑤読書活動の推進

(4) 体力の向上

- ①規則正しい生活習慣の確立
- ②県作成のシートを活用した体力向上策
- ③スポーツに取り組む機会の充実…部活動・体力づくり

(5) 防災（危機管理を含む）教育の推進

- ①防災マニュアルの再点検
- ②危機管理マニュアルの再点検
- ③防災・安全教育の実施

(6) 連携教育の推進

- ①保・小・中連携教育連絡協議会を軸に教職員の交流を図る
- ②小・中においては連携教育研究会の活発化への取り組みの推進
- ③小・中9年間を見通して教育課程の編成

2. 幼児教育の充実

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め、0才～15才までの大月町子育てプランに則り「生きる力」の基盤をつくり、発達段階に応じた生活習慣が身についた幼児を育成する。

(1) 基本的な生活習慣づくり

- ①生活リズムチェックカードの実施
- ②保護者の養育力向上につながる親支援の充実を図る
- ③クラス会を実施して、保護者との連携を支援する

(2) 質の高い保育の実現を図る

- ①エッセンス訪問事業の取り組みを進める
- ②各研修への参加を支援する
- ③ICTを活用した保育環境の整備
- ④関係機関との連携

(3) 保育所・小学校・中学校の連携

- ①保・小・中の連携教育連絡協議会の活動を推進する
- ②保・小連携の強化を図る

3. 社会教育の充実

町民一人ひとりの多様なニーズに対応できる大月町独自の「生涯学習共生社会」をつくることによって、いつでも、どこでも、誰とでも主体的に学び、心豊かにいきいきと暮らしていける町民を育成する。

(1) 社会教育活動の充実

- ①サークル活動の充実を支援する
 - *サークル活動の周知を図る（部員の拡充）
 - *サークル活動の発表会を開催（1回/年）
- ②町文化展の開催を支援する
 - *大月町文化協会との連携により開催する

(2) 生涯学習の推進

- ①学習する機会の計画と支援をする
 - *講演会の開催…「大月おとなの学校」「高知大学出前講座」等
 - *夏季休業中の公民館開放（小中学生対象）…学習する場の提供

(3) 図書館活動の推進

- ①図書の整備・蔵書の充実を図り、教養と調査研究のできる、親しみのある図書館づくりを行なう
 - *母子保健、保育所、学校図書館と連携を図り、「第2期大月町子ども読書活動推進計画」に取り組む。
 - *県立図書館との連携を一層図り、人材育成や資料の補完を行う。
- ②地域住民のニーズに応える活動 ⇒ 図書の利用を希望する地区には貸し出しを行なう

(4) 人権教育の推進

- ①基本的人権が尊重される社会の実現を目指す
 - *大月町人権尊重のまちづくり基本計画の具現化を図る
 - *大月町人権研究協議会への活動支援
 - *人権講座の開催
 - *学校と地域・家庭において諸問題を共有し、理解を深めるための啓発運動

(5) スポーツ（社会体育）の推進

- ①スポーツのできる機会や場の提供
 - *高齢者スポーツの開催と普及 … ニュースポーツ
 - *町民体育大会・町民駅伝競走大会等の開催
 - *ゴールデンエイジへのイベント開催
- ②関係機関・団体との連携を推進する
 - *スポーツ団体（大月町スポーツ協会）の活性化への支援
 - ⇒各大会及び運動教室の開催等への支援
 - *少年スポーツ団体（レッツおおつき）の活性化への支援
 - ⇒参加者の募集、大会の開催等への支援

（6）文化財保護・芸術振興

- ①伝統文化・文化財の継承と活用
 - *学校と連携した伝統文化の継承と町民への啓発
 - *閉校した学校へ残る文化的資料の掘り起こしと保存活動
- ②文化財調査委員の活用体制づくり
 - *文化財調査委員を配置し、文化財の調査・整理に取り組む
 - *遍路道の世界遺産登録へ向けて、関係市町村と共同で取り組む
- ③町史の編纂に取り組む

（7）青少年の健全育成

- ①学校・家庭・地域の三者が一体となった児童・生徒指導を積極的に推進し、子どもたちを地域で見守っていく
 - *スクールガードリーダーと連携して、学校安全に対する指導、通学路の点検、危険な場所等について具体的な指導を実施
 - *学校と課題を共有して、ネットによるいじめ等の課題の啓発のための講習会を開催(他市町村との共有を図る)

【指定事業】(県教委)

1. 教育DXプロジェクト（令和の授業DX） … 小・中学校（令和8年度）

本事業の目的は、次期学習指導要領の改訂に向けて、これからの時代を生き抜く子供たちが、自己の学びを調整しながら主体的に学び、各教科等で求められる資質・能力（生きる力）を身に付けるため、学習の基盤となる情報活用能力を発揮しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びを実現した授業づくりを目指すものであります。

2. R8年度 通常の学級における合理的配慮実践充実事業（小学校）

本事業の目的は、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を的確に把握し、集団における授業の工夫や合理的配慮の提供を行うとともに、管理職や特別支援教育に係る関係教職員と通常の学級担任との連携や協働による校内支援体制の充実を図る。

【大月町単独指定事業】… 小・中学校

「大月町研究推進事業」

1. 総合的な学習の時間や教科において、探究的な学びや課題解決型学習の取り組みを推進する。

*基本目標で示している「豊かな心を育む教育」を推進するために、指導技術の向上を図り、授業の質を高める

*児童生徒の規範意識や自尊感情の向上を図ると同時に、基礎学力の定着を図る。

2. 通級指導教室 … 小学校

*支援を必要とする子どもの実態を全職員で把握し、個に応じた最適な指導の充実に取り組む



海と山 人とかかわるやさしいまち

大月町

kochi
otsuki
town